

議会運営委員会記録

1. 期日 令和2年5月26日(火) 開会 13時30分
閉会 14時00分
2. 場所 議事堂（議場）
3. 議題
①令和2年第2回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 根岸委員長、杉崎副委員長、松崎委員、二宮委員、坂本委員、露木委員、
渡辺委員、一石委員、野地議長
事務局 二見事務局長、和田庶務課長、古尾谷主事
執行者側 ①政策総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和2年第2回二宮町議会定例会の運営について

委員長 令和2年第2回二宮町議会定例会の運営について議題とする。
執行者側より説明願う。

総務課長 (資料「令和2年第2回二宮町議会定例会上程議案説明資料」に基づき説明)

委員長 これより質疑に入る。
(質疑なし)
事務局より議事及び会期日程案について説明願う。

局長 資料に基づき説明「令和2年第1回二宮町議会定例会議事及び会期日程案」

委員長 ただいま局長より説明があった。協議事項に移らせていただく。協議・確認事項1、陳情の取り扱いについて協議願う。「新型コロナウイルス感染症拡大に際し、第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」について取扱いはいかがか、ご意見を伺いたい。

二宮 この文章を読んで、「とりわけ歯科は」ということを調べたところ、この陳情が5月20日に出ているが、すでに4月10日に、日本歯科医師会日本歯科連盟から、各都道府県歯科医師会に宛て、新型コロナウイルス感染症の影響に対する開院支援策について、これは、一般の方が目にできる内容だが、それについて歯科医師も対象となったということで、まずここに挙げ

ているセーフティネット保証5号、全額補助とか書いてあるが、これも担保されている。雇用調整助成金も担保されている。持続化給付金も担保されているということで、発熱外来については、行く方、見る方についての注意事項が再三言われているので、私は、二宮町に出されるものだったら担保されているものとして、机上配付でよいのかと思う。机上配付である。

委員長

机上配付の意見が出ているが。同じ意見でもよいが。

渡辺

この中で、もう満たされているものもあるが、せっかく説明に来て、医療関係一線でやられている方、これ保険医協会なので、医者団体だと思うが、そういう関係から直接話が聞ける、状況が伺えるチャンスだと思うので、私は、取り上げてはどうかかなと思う。

議長

今回の陳情は、机上配付でよろしいかという意見である。理由は、この陳情は、二宮町に対する陳情なので、二宮町が採択する、しないにしろ一般財源から動くものと承知しているが、先ほど議案の説明があったとおり、臨時交付金がいくらで、どのようなかたちで入ってくるか、よく分からない。その中で採択・不採択というものを、この定例会の中で、判断をするのが、少し時期が早いというふうに感じている。項目については、先ほどもあったが1つ目、3つ目については、町独自で行われている。2つ目についても、詳細は分からないが、昨日発表されたので、国の方でも、また動くのだろうと想定できる。4つ目については、これは審議に入るので、審査か、内容については申し上げられないが、以上の点から6月議会を過ぎて、交付金が分かって、国の動向が分かって、町の独自対策も新たに6月の定例会が分かった上で、採択・不採択をしたいというふうに感じているので、今回は、机上配付でよろしいかと思う。

委員長

参考ご意見として伺う。他の委員の方いるか。今のところ机上が1人、審査すべき方が1人と、1人ずつの意見しか出ないまま突入すると、どうしようか。手を挙げていただくのか。

一石

今回、誰もが納得することは、医療従事者が今回のコロナウイルスで、一番大変な仕事を成し遂げて、一番現場のことを見ていらっしゃる。私たちは、一部の情報しかないので、先ほども渡辺議員がおっしゃったが、いかなる給付金が出ていようとも、現場の声を聞く、聞いてほしいと手続きをして来られた方の意見を聞くべきだと議会としては思う。

露木

網羅されているというか、支援されているものもあるというような話もあったが、あちらの陳情者が納得すれば、取り下げてもいいわけだが、きちんと陳情として、出されているというところでは、文字づらというか、大丈夫というわけではなく、

本当に現場の人達が何をどう思っていて、何をどうしてほしいのか、聞きたい、聞くべきだと思うし、審査をするべきだと思う。

松崎

私は机上配付という立場で、意見を述べさせていただく。「とりわけ歯科は」というケースがある。神奈川県保険医協会がどういう団体か分からないが、先ほど、歯科医師会に非常に近い方に電話して確認したところ、このような陳情については、全く承知していないということだった。そうすると、この陳情が歯科医師会の窮状を反映しているとは、今の段階では思えない。先ほど、二宮議員から話があったように、既に出ているものと非常に重複している。こういった、似たような陳情が今までも何度もあったが、どんどん委員会付託でやっていったら收拾がつかないのではという気もして、これは机上配付でよいのかなと判断する。

委員長

全員の意思を挙手によって、決めさせていただいてもよろしいか。

(「異議無し」との声あり)

机上配付と審査との意見がある。机上配布したい方の挙手を願う。多数により、机上配付とする。取扱は、机上配付とする。

2. 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の取扱いについて議題とする。本会議で即決したいが、即決理由について、補足説明をお願いします。

総務課長

今回の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてだが、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保という理由でさせていただく。町長、副町長、及び教育長の給与及び期末手当を6月から3月まで20パーセント減額させていただき上程させていただく。6月期末手当の支給日、及び6月の給与の支給日、それぞれ6月10日及び6月16日ということで定例会初日での即決をお願いします。

委員長

説明していただいたとおりでよろしいか。

(「異議無し」との声あり。)

異議無しと認める。同時に決定した。その他の条例については、⑰、⑱、⑲、⑳だが、二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、二宮町税条例の一部を改正する条例については総務建設経済常任委員会に付託。二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、二宮町介護保険条例の一部を改正する条例については教育福祉常任委員会へ付託すること、出席者は、町長以下ということでよろしいか。

(「いつも決まっているので、それでいい」との声あり)

休会の日程は局長の説明のとおりである。

その他あるか。

杉崎 3年前か4年前か忘れたが、農業委員会12人、これは名前が違うので、個々にやらなければならないが、一括だったか。

局長 一括上程させていただき、一括質疑、一括討論で採決の時に、おひとり、おひとり採決をさせていただく。

杉崎 議案は何時以降なら

庶務課長 10時過ぎぐらいなら。

総務課長 29日の10時ごろまでには各議員さんのポストに入れる。

庶務課長 取りに来ていただき、直接渡す。

総務課長 午前中までには必ず。

委員長 前回、意見交換会で協議いただいたとおり、一般質問で8名は30分、9名の場合は25分、10名20分で進めさせていただく。

露木 10名で20分を、その時に話したか記憶が無い。

委員長 話した。

露木 なぜ、9名と10名で、9名の日は、5・4か4・5で、どちらかが5になって、10名でも5になるだけなので。9名も10名も時間は一緒ではないのか。一緒にできないのか。なぜ違うのか。

局長 件数がある。9名で2件やると5件・5件で結局10件で4名、5名という可能性もある。1人が1件というかたちではなく、2件をやられる方もある。

露木 その人数もまだ決まっていないのだが。誰が2件だとか。

局長 今のところの情報だと、1人は2件やる予定である。

露木 その前提がはっきりしているなら、それなのかと思うが。その件数が、誰が何件やるのか、分からないまま10人だと時間が減るとしてよいものだろうか。

委員長 これが例えば、2人が2件という話になってくるという話だともっと短くした方がいいと。

庶務課長 あの時、話が出たのは、2件やると1件終えたあとで入れ替えがあった場合の休憩があるので、それを勘案して9人、10

人で時間を変えた。あるいは、8人、9人で時間を変えたと記憶している。1人20分で2件やって、その間に、1件目が終わった後で、休憩が入る可能性がある。それを勘案しての話だと思う。

委員長

なかなか通告の締め切りがぎりぎりなので、ある程度、予測を立てた中で、進めさせていただかないと、というふうになるかと思うが。納得いただけたか。

局長

この内容については、執行者とも協議をさせていただいた上での内容である。その部分で考えると、これを変えらるとなると、再度執行者側と協議させていかなければいけない部分があるので、このかたちの中で、今回は進めさせていただきたい。そういう方向である。

委員長

よろしいか。では、そのように予定したいと思うので、ご協力を願う。他には意見が無いということなので、議会運営委員会を終了する。

終了 14時00分